

財産の取得について
(8 t ダンプ車両)

次のとおり 8 t ダンプ車両を購入する。

令和 7 年 10 月 30 日提出

那覇市・南風原町環境施設組合
管 理 者 知 念 覚

- 1 品名、規格及び数量 8 t ダンプ車両 1 台
- 2 購 入 の 目 的 安定した廃棄物処理のため、老朽化している 8 t ダンプ車両を更新する。
- 3 購 入 の 方 法 随意契約

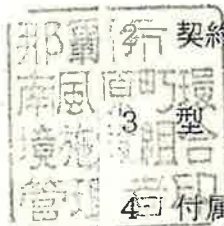
(提案理由)

8 t ダンプ車両を更新する目的で購入する財産について、那覇市・南風原町環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する。



物 品 購 入 仮 契 約 書

1 件 名 令和7～9年度 8 t ダンプ車両購入



契約物品 8 t ダンプ車両 (新車) 1 台

3 型 式 2PG-FV80VJXD1B

4 付属品及び搭載器具 別紙 8 t ダンプ車両購入仕様書のとおり

5 契約金額 ￥25,206,910-

うち消費税及び地方消費税の額 ￥2,291,537-

(注) 消費税及び地方消費税の額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出。

6 納入期限 議決の日から令和10年3月31日まで

7 納入場所 那覇・南風原クリーンセンター (沖縄県南風原町字新川650番地)

8 契約保証金 那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第4条第1項第3号に
基づき免除

上記物品購入について、発注者那覇市・南風原町環境施設組合 (以下「甲」という。)と受注者沖縄ふそう自動車株式会社 (以下「乙」という。)とは、物品購入契約約款に基づき、各々対等の立場における合意により、物品購入契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、当該契約について那覇市・南風原町環境施設組合議会の同意議決を得たときに、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合管理者は、議決のあった旨を遅滞なく請負者に通知するものとする。

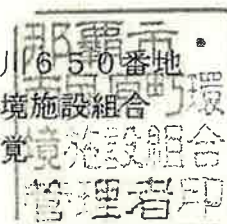
この契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自がその1通を所持する。

令和 7 年 9 月 24 日

発注者 沖縄県南風原町字新川650番地

那覇市・南風原町環境施設組合

管理者 知念 覚



受注者 沖縄県浦添市字港川495番地5

沖縄ふそう自動車株式会社

代表取締役社長 那覇 正之